

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年 5月22日

【会社名】 株式会社東邦銀行

【英訳名】 The Toho Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 北 村 清 士

【本店の所在の場所】 福島県福島市大町 3番25号

【電話番号】 福島(024)523-3131(大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総合企画部長 須 藤 英 穂

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋一丁目 6番 1号  
株式会社東邦銀行 総合企画部東京事務所

【電話番号】 東京(03)3535-5835(代表)

【事務連絡者氏名】 総合企画部東京事務所長 田 辺 直 之

【縦覧に供する場所】 株式会社東邦銀行東京支店  
(東京都中央区京橋一丁目 6番 1号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)

## 1【提出理由】

当行連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生したため、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### 1．当該事象の発生年月日

平成27年4月1日

### 2．当該事象の内容

当行は、平成27年3月27日開催の取締役会決議に基づき、平成27年4月1日付で当行の持分法適用の関連会社5社の株式を追加取得し、連結子会社といたしました。

これに伴い、平成27年第1四半期において、段階取得に係る差益、負ののれん発生益を特別利益に計上いたします。

### 3．当該事象の連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、段階取得に係る差益16億円、負ののれん発生益60億円、のれん5億円が発生し、平成27年第1四半期において71億円を特別利益として計上する見込であります。

なお、のれんにつきましては重要性が乏しいため発生時の費用として処理する予定であります。